

東京都「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

東京都のビジョンを次ページ以降に公開します。

東京都内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【東京都のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→東京都》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《東京都》](#)
- ③「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡 [《東京都→申請者》](#)
- ④申請 [《申請者→センター》](#)
 - ・申請者は、申請書類に自治体から[付与された管理ナンバーを記載し](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑤申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、東京都での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

東京都へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名: 東京都環境局 都市エネルギー部地域エネルギー推進課
電話番号: 03-5388-3533

平成 25 年 8 月改定

平成 26 年 1 月改定

平成 27 年 2 月改定

平成 27 年 3 月改定

次世代自動車充電インフラ整備促進事業に係る 東京都内の整備ビジョン

 東京都

平成 25 年 6 月

2 ビジョンの考え方

(1) 対象地域

東京都全域を対象とする。

(2) 設置数

都内全域に新たに急速充電設備または普通充電設備 **670 箇所**

対象地域を10km×10kmを基本とする設置エリアに分け、設置エリアごとに設置箇所数を設定する。

- ・島しょ部は、各町村に1箇所とする。

【設置エリアリスト】

設置エリア	設置場所	充電設備の種類	設置箇所数
エリア01	墨田区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区の一部	急速充電設備 または 普通充電設備	42
エリア02	墨田区・江東区・葛飾区・江戸川区の一部		36
エリア03	文京区・台東区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・足立区の一部		54
エリア04	千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・渋谷区・豊島区・荒川区の一部		116
エリア05	港区・江東区・品川区・目黒区・大田区の一部		76
エリア06	新宿区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区の一部		29
エリア07	新宿区・目黒区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・練馬区・武蔵野市・三鷹市・調布市の一部		36
エリア08	品川区・目黒区・大田区・世田谷区・狛江市の一部		27
エリア09	小金井市・清瀬市・東久留米市・西東京市・練馬区・武蔵野市・三鷹市・府中市・小平市・東村山市・国分寺市の一部		36
エリア10	世田谷区・三鷹市・府中市・調布市・狛江市・稲城市の一部		29
エリア11	東大和市・立川市・府中市・昭島市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・武蔵村山市・瑞穂町の一部		29
エリア12	八王子市・府中市・町田市・日野市・国立市・多摩市・稲城市の一部		29
エリア13	町田市		27
エリア14	青梅市・羽村市・瑞穂町の一部		22
エリア15	福生市・八王子市・立川市・青梅市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町の一部		29
エリア16	八王子市・町田市・日野市の一部		29
エリア17	八王子市・青梅市・あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町の一部		6
エリア18	あきる野市・檜原村・奥多摩町の一部		9
大島町	大島町		1
利島村	利島村		1
新島村	新島村		1
神津島村	神津島村		1
三宅島村	三宅島村		1
御蔵島村	御蔵島村		1
八丈町	八丈町		1
青ヶ島村	青ヶ島村		1
小笠原村	小笠原村	1	
都内合計			670

※ 各設置エリアの該当地域は、次頁「3 設置エリアマップ」のとおり。

※ 東京都内における現在の充電設備設置状況については、東京都環境局HPを参照。
(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/sgw/promotion/installation.html>)

3 設置エリアマップ

